

第1の柱 保育所等の整備促進

- ①都独自の賃借料補助を拡充
◆賃借料が高い駅周辺等での整備を促進するため、補助額や補助対象期間を拡充
- ②企業主導型保育に取り組む企業を支援
◆都独自の備品購入支援の規模を拡大
- ③企業主導型保育における地域枠の確保・拡大
◆地域枠にキャリアアップ補助を適用
- ④区市町村の要望を踏まえた補助の充実
◆防音壁や人工芝等の設置費用を都独自に補助



第2の柱 人材の確保・定着の支援

- ⑤保育所等におけるICT化の促進
◆保育士の業務負担を軽減するためのシステム導入支援について、規模を拡大
- ⑥保育士修学資金貸付等事業の拡充
◆潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の貸付額を倍増
◆勤務環境改善のための保育補助者の雇上支援を拡充
◆未就学児を持つ保育士の子供の預かり支援事業の利用料金の貸付を開始



第3の柱 利用者支援の充実

- ⑦保育所等における児童の安全対策を一層強化
◆監視モニターやベビーセンサー等の設備の導入を促進



現在の取組

- ・保護者の就労状況にかかわらず、保育サービスの利用状況や利用の意向、育児休業制度の活用状況などを把握する観点から、都内約38,000の子育て世帯を対象に「保育ニーズ実態調査」を都独自に実施。
- ・区市町村では、「子ども・子育て支援事業計画」の中間の見直しを検討中。



今後の展開

「保育ニーズ実態調査」の結果や、区市町村の「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し等を踏まえ、保育サービスの整備目標を検証し、平成30年3月に「東京都子供・子育て支援総合計画」を改定